

## 共通教育センター

### I. 共通教育センター活動報告

令和4年度共通教育センター長 大前慶和

#### 1. 令和7年度の共通教育改革実施を決定

学習指導要領の改訂に基づき、令和4年度に「情報Ⅰ」が新設され、高校の必修科目となった。これを受け、本学では令和7年度の大学入学共通テストから「情報」を課すことが決定された。これらのことから、令和7年度には、共通教育必修科目である「情報活用」は、その教育内容を大きく変更すべき状況にあるといえる。このことは同時に、共通教育にて認定を受けた「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の再認定申請の必要性をも意味している。

そこで、「情報活用」に限定することなく、令和7年度に共通教育必修科目全体の見直しを図ることが最適ではないかと考え、共通教育センター内に将来構想検討会議を設置し、改革の方向性を検討し始めた。座長には藤田志歩副センター長を充て、各部門および教育分野から満遍なく委員を配置した。主たる審議事項は以下の3点とした。すなわち、第1に共通教育必修科目全体のバランスを見直すこと（必修科目単位数の変更を否定しない）、第2に改めて数理・データサイエンス教育の改革方向性を検討すること、第3に英語1単位あたりの授業時間数の検討を行うこと、である。将来構想検討会議は、令和7年度の改革実行が最適であると早々に判断した後、改革の方向性を定めるべく学内外で情報収集を精力的に行った。また、より細かな議論・作業は数理・データサイエンスWGや外国語教育部門会議等と連携し、意欲的に進めているところである。

今後は、改革の大きな枠組みを令和5年度中に明確にし、改革実現に向けた学内での説明・交渉および規則整備を令和6年度に進める予定である。

なお、学位の質保証という観点からの各種作業については、令和7年度の共通教育改革実施に合わせ、後ろ倒しとした。具体的には、共通教育の目標の見直し、共通教育のカリキュラムマップ作成を将来構想検討会議が引き取り、引き続き作業にあたっているところである。

#### 2. 総合教育機構教務委員会設置を念頭に置いた準備作業

これまで、総合教育機構ないし共通教育センターには教務委員会がなく、教務事項は科目分科会・部門会議等にて分権的に事前審議を行い、共通教育委員会にて最終決定を行う手順としてきた。これに対して、教務手続きの合理性を高め、さらに大学設置基準改訂に適合させることを目的として、総合教育機構に教務委員会を置き、総合教育機構会議にて共通教育の教育課程を審議・決定する手続きをとる新たな体制を整備することが決定された。この整理された教務手続きに円滑に移行できるよう、令和4年度は幾つかの予備的作業を行った。

特に必修科目に関して、科目（クラス）担当者決定については、これまでは共通教育係、部門長・分科会長、センター長等が必要に応じて調整を進める混沌とした状況にあった。科目毎に調整を行っていたことから、科目を超えた調整には大変な苦勞が伴っていた。これに対して、令和4度は、まず「初年次セミナー」および「大学と地域」を一括した上で、科目（クラス）担当者の決定をセンター長が調整するスタイルをとった。調整ないし交渉を進めるにあたっては、構成員の全担当科目数一覧表を作成し、根拠を示すよう努力した。また、機構内他センター教員の必修科目担当数を明確にし、機構内の担当者調整をセンターの垣根を超えて同時に進行させること

により、従来よりも納得の得やすい調整結果となるよう工夫した。こうした新しい調整方法の実践事実を残したことにより、令和5年度以降の科目担当者の調整は教務委員会（教務委員長）を中心に整然と行われるのではないかと期待している。また、共通教育系の仕事量削減にも資するであろうと考えている。

### 3. 委員会負担の平準化に向けた作業を実施

共通教育センター構成教員は、もちろんながら各種の委員会運営に貢献している。しかしながら、委員会の負担量は個人間で過度にアンバランスであり、大きな問題となっていた。また、いったん委員を引き受けると継続が前提であるかのごとき傾向が認められ、特に部門長等の経験が共有できない問題があった。委員の固定は、全学の、総合教育機構の、さらには共通教育センター内他部門の仕事内容を理解する機会の喪失を意味しており、将来を担う人材育成には大きなマイナスであったと指摘せざるを得ない。

そこで、授業負担の調整と同様に、まずは委員会負担の見える化を行なった。全学、機構、センターの各レベルの委員会を網羅し、その担当者を一覧表にした（ただし、手当の支給対象である入試関連委員会等は対象外）。その上で、過度に負担の重い教員と相談し、年度途中であったとしても、何件かの委員交代を断行した。さらに、令和5年度年度の委員選出においては、負担のアンバランスの是正とともに、昇任人事が想定される教員には、できる限り全学委員会を割り当てるよう配慮した。また、本学では職階に応じた教育負担の軽減措置がとられていないことを考慮し、委員会負担においては職階を考慮することとした。こうした配慮が、構成教員の働きがいにプラスに影響すればと期待している。

### 4. 構成教員の働きがいに対する配慮

本学教員には勤務成績自己評価制度が適用されており、共通教育センターでは勤務成績が数値化される表（勤務成績自己評価表）が用意されている。極めて細かく項目が列記されており、成績が点数化されることから、勤務成績自己評価表は勤務内容の望ましさを象徴しているのととらえることができる。また、授業負担のあり方が働き方モデルとして明確にされてもおり、その内容もまた勤務内容の正しい方向性が示されているものと解釈できる。もし、これらの仕組みが示す方向性に違和感があったり、センター構成教員の納得が得られていない内容であったりしたならば、果たして教員の働く意欲が削がれ、向上心が持ちづらくなるものと予測される。いや、現実には、そうした悪しき側面が顕在化しているように思われることが少なくなかった。

そこで、働き方モデル・勤務成績自己評価基準のあり方検討WGの令和5年度の立ち上げ準備を行なった。授業負担の見える化、委員会負担の見える化との相乗効果のみならず、将来構想検討会議と連携し、センター教員の望ましい働き方が示せるようにと考えた結果である。

### 5. 委員会構成の合理化・整理作業の準備

先に述べた総合教育機構教務委員会の設置は、総合教育機構および共通教育センター内の委員会構成・各種手続きに大きな影響を与えることは間違いない。とすると、このタイミングで非効率な委員会構成・各種手続きは整理されるべきである。令和5年度は、こうした整理作業が劇的に進むであろうと予測される。

急な整理作業に対応できるよう、まずはセンター内での議論を着実に進めた。必ずしも明確な整理の方向性をまとめたわけではないが、こうした予備的な議論・作業は、急な外部環境の変化に適応する準備となるに違いない。

## 6. 人事の進捗について

総合教育機構にも人件費ポイントが付与されたことにより、長らく止まっていた人事を動かすことができるようになった。共通教育センターでは、昇任人事2件（教授昇任1件、准教授昇任1件）および採用人事1件（体育・健康部門、助教）を完了させることができた。ただし、別の採用人事1件（外国語教育部門、助教）については、再公募を行うこととなり、令和5年度に引き続き手続きを進める手はずとなっている。

## 7. 共通教育の実施と新型コロナウイルス感染症

共通教育では、対面形式、オンライン形式、ハイブリッド形式の授業スタイルが確立しており、新型コロナウイルス感染症に過度に影響を受けることは最早多くはない状況にある。教育効果という面でも、とりわけ問題視すべき授業スタイルがあるわけでもない。令和4年度は落ち着いた共通教育の提供ができたものと評価できる。

ただし、必修科目の中には「大学と地域」のように大規模授業でありつつも、ゲスト講師を多く活用していたり、部分的にせよ質疑応答が重要な意味を持ったりするものもある。このような場合は、大教室にてハイブリッド授業を実施する必要性が生じる。大教室では配信機材や集音機材に限界があるため、とりわけ音声トラブルが多く発生する傾向が否めない。現有機材を前提にすると限界に到達していると思われ、できれば大教室でのハイブリッド授業は避けたいというのが本心である。

## 8. 「初年次セミナー」改革

「初年次セミナー」は、ここ数年にわたり、毎年のように見直しを行い、改革を継続している科目となっている。令和4年度は教育内容の大幅な見直しと新しい教育コンテンツの構築を進めた。本年度の改訂内容は既にまとめに入っており、令和5年度のテキスト改訂につなげる計画となっている。

## 9. 試験不正行為の発生

令和4年度後期には、2件の試験不正行為（剽窃）が発生した。レポート執筆時のPCおよびインターネットの利用が当たり前の時代となっており、簡単に剽窃行為ができてしまう環境にあらゆる学生が置かれているのが今日である。こうした現状を踏まえ、具体的には「初年次セミナー」にてより丁寧な指導を繰り返し実施できないか、検討した。また、「初年次セミナー」単体で対応するには限界があることから、他の科目での注意深い指導も担当教員にお願いしており、今後の適切な対応につなげていく考えである。

## 共通教育センター

## Ⅱ. 初年次教育・教養教育部門 活動報告

令和4年度初年次教育・教養教育部門長 渡邊 弘

## 1. はじめに

初年次教育・教養教育部門は、共通教育センター所属教員のうち、人文・社会系、自然科学系の教員を構成員とし、共通教育科目のうち、共通教育センターの他部門が所管する科目以外の科目の実施に関わる業務を担っている。部門の運営にあたっては、共通教育センターに属する他の部門・分科会と緊密に連携をとり、共通教育科目が全体として整合性のあるものとして実施されるように意を用いている。

## 2. 令和4年度の活動内容

令和4年度に本部門で扱った業務の内容は、次の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応（特に、状況や政策の変化に対する適切な対応）
2. 令和4年度（及び、それ以降）における初年次教育科目のあり方の検討
3. 本部門が所管する科目相互、及び、他の共通教育科目の運営との調整
4. 学部学生の学位の質保証に関する事項の検討
5. その他、本部門が所管する科目の企画・運営に関する事項

## 3. 対応事項・改善事項等

## (1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応

令和4年度は、前年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続くという状況の下でスタートした。

本部門としては、第一に、コロナ禍以前の方法（対面による授業など）とは異なる方法（遠隔授業など）を採らざるを得ない科目が存在するという状況の下、そのような方法による授業においても可能な限り最大の教育効果を上げるような方策を追求し、学生の教育に支障が生じることのないように努めた。特に、各学部・学科等ごとに定められている卒業要件単位数に則り、学生が困難なく単位修得を進められるように意を用いた。第二に、大学全体の方針に則って、対面授業へと切り替えることが可能な科目については、感染予防対策を十分に採りつつ、対面で実施することとし、学生がキャンパスで学ぶ機会を保障するよう努めた。第三に、遠隔・対面の両方式の授業が並行して進められるという状況の下で、関係する教職員の激務をできるだけ緩和することができるよう、業務内容・方法の精選・改善に努めた。

## (2) 「初年次セミナーⅠ」「初年次セミナーⅡ」の継続的な改善

従前から継続的に実施している「初年次セミナーⅠ」「同Ⅱ」について、「共通教育センター初年次セミナーワーキンググループ」「総合教育機構初年次セミナーワーキンググループ」と緊密な連携を保ちながら、その改善について必要な支援を行った。特に、本科目で使用しているテキストの内容については、令和3年度に引き続いて、その内容の改善を目指して議論・提案を行った。新しいテキストは令和4年度末に完成し、令和5年度の当該科目から使用が可能となった。また、新しいテキストに沿った形での授業計画・授業運営についても議論を行い、改善への道筋をつけることができるよう努力した。

### (3) 学部学生の学位の質保証に関する取り組み

学部学生の学位の質保証のあり方検討委員会において議論されてきた学位の質保証の具体的なあり方について、初年次教育科目・教養教育科目における学位の質保証のあり方について、部門としての課題と対応策を明らかにするよう努めた。本分科会としては、共通教育科目全体の教育目標の改善などに関しても問題提起を行い、他部門・分科会とも協力しつつ検討を前進させるように努めた。

## 4. 令和5年度へ向けた課題

第一に、新型コロナウイルス感染症に関する政府の政策が変化する可能性がある中で、学生に対する教育を最大限に保証するための方策について引き続き検討し、対応する必要がある。また、感染状況や社会環境の変化に機敏に対応することが求められている。特に、感染蔓延が始まってから4年度目に入ることを考えると、所定の年限で卒業する学生に通常であれば保証することができた内容・方法の教育（とりわけ学外での実習などを含む科目の開講など）については、文部科学省の政策や本学全体の教育方針に則って、できるだけ学生の不利益にならないような方法での教育を実施し、不足する可能性のある教育内容があれば、それをリカバリーすることが求められている。第二に、学部学生の学位の質保証のあり方について、部門会議として主体的に検討・実施することが求められている事項について議論を進めるとともに、他部門・分科会と協調しつつ、共通教育科目全体の質保証へ向けた議論を進め一定の提案を行うことが重要である。第三に、これまでの業務改善の成果を引き継ぐとともに、課題として残されているものを洗い出し、全学の方針に沿ってさらなる業務改善を図る必要がある。

## 共通教育センター

## Ⅲ. 教養科目分科会 活動報告

令和4年度教養科目分科会長 渡邊 弘

## 1. はじめに

教養科目分科会は、本学の共通教育科目に属する科目群のうち、以下の科目群の運営にあたることを任務としている。

- ・教養基礎科目（人文社会科学分野）
- ・教養基礎科目（自然科学分野）
- ・教養活用科目（統合Ⅰ・統合Ⅱ）

また、共通教育科目全体の運営・内容についても、上記科目群に関する事項を担当する立場から審議し、意見を述べる。本分科会は、上記科目群に属する諸科目が他の共通教育科目と連携しつつ、学士にふさわしい広く深い教養を学生に獲得させると共に、専門教育の基盤となる能力を涵養することを目指し、活動を展開している。

## 2. 令和4年度の活動内容

令和4年度に本部門で扱った業務の内容は、次の通りである。

1. 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応（特に、状況や政策の変化に対する適切な対応）
2. 開設授業科目の精選と体系化
3. 非常勤講師担当科目の精査
4. ゲスト講師招聘に関わる年度計画・授業計画の策定とその内容の審議
5. 放送大学などとの連携に関わる業務
6. 「共通教育履修案内」等、学生指導に関わる文書の検討・改訂
7. 学部学生の学位の質保証に関する業務
8. その他、上記「1. はじめに」に示した科目群に関わる事項

## 3. 対応事項・改善事項と今後の課題

## (1) 新型コロナウイルス感染症の蔓延への対応

令和4年度は、前年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続くという状況の下でスタートした。

本分科会としては、第一に、従前の方法（対面による授業など）とは異なる方法（遠隔授業など）を採らざるを得ない科目が存在するという状況の下、所管する科目に関して可能な限り最大の教育効果を上げるような方法を追求し、学生の教育に支障が生じることのないように努めた。特に、各学部・学科等ごとに定められている卒業要件単位数に則り、学生が困難なく単位修得を進められるように意を用いた。また、特に海外において教育を行う科目については、文部科学省の新しい方針に則りその実施について適切な判断を行い、必要な対応を行った。第二に、大学全体の方針に則って学生・教職員の感染防止を図るとともに、その目標・内容から見て通常の方法による実施が困難な科目（例えば、学外での実習が求められるような科目）の実施について慎重に判断し、必要な対応を行った。第三に、このような状況の中で、関係する教職員の激務をできるだけ緩和することができるよう、業務内容・方法の改善に努めた。特にゲスト講師など学外のリソースに依存して行われる科目については、感染防止と教育効果の向上を両立させることができるよう、意を用いた。

**(2) 開設授業科目の精選・充実とSDGsなどとの関連をふまえた改善**

従前から継続的に実施している開設授業科目の精選については、令和3年度までの一定の成果を元に、さらなる改善の可能性を探り、実施が可能なものから実施した。科目の精選については、全学の各部局や機構・センター等の積極的な協力によって多くの成果が得られたものであり、分科会として感謝したい。今後は、大学執行部の方針や総合教育機構全体の方向性と平仄を合わせて必要な検討を行い、精選・充実両面にわたって検討し、改善を実施することが求められる。

具体的には、①本学の建学の精神や特色、本学が地域社会で果たす役割に関わる科目の適切な開講、②多様性（ダイバーシティ）・社会参加・人権・平等・福祉・SDGsなどに関わる内容をもつ科目の適切な開講とその可視化や広報、③広く社会が大学一般ならびに本学に求める教育上の取り組みに対応する教育内容等について、一定の成果を得た。特にSDGsとの関連については、全学の方針に従い各科目のシラバスにこれを明示することとし、教育内容・方法の向上を実現した。これらの点については今後も適切に推進する必要がある。

**(3) 学部学生の学位の質保証**

学位の質保証の具体的なあり方について、本分科会所管科目について、分科会としての課題を明らかにするよう努めた。今後は特に、①共通教育科目に属する科目群として、本学学生が学士として獲得すべき能力を保証する教育のあり方を具体化するとともに、②学生の教育要求に応え、教員の創造性・独自性・先進性・多様性を活かし、さらには学際性を重視した新しい教育の試みを実現することができる枠組みとして本分科会所管の科目群を構築することができるよう、引き続き議論していきたい。

**(4) 高大接続システム改革・入試改革・新学習指導要領などへの対応**

高大接続システム改革や、本学の「大括り入試」実施、新学習指導要領の告示などに伴い、本学に入学してくる学生の状況が変化することが予想される。特に、新学習指導要領の下で高等学校において学習した高校生が、令和7年度には入学してくることとなる。この新学習指導要領においては「総合的な探究の時間」の設定をはじめとして探究学習が重視されている。その点に関する予想される成果と課題をふまえた上で、本分科会所管科目においても、教育内容・方法の再検討が求められている。令和4年度は、これらの変化を予測・分析しつつ、主として低学年次に履修されることが多い科目群について、学生のレディネスを踏まえた形での科目設定と教育内容の向上が可能となるよう意を用いた。この点は令和5年度以降も引き続き議論し、学内他組織とも連携を取りつつ具体的な方策を提案していきたい。

**(5) 学外諸機関などとの連携など（「九州学」の開講を含む）**

本分科会は放送大学など学外諸機関とも連携しつつ業務を行っている。令和4年度においては、①放送大学との連携について、令和3年度に新たに定めた申合せ事項に基づいた適切な実施に努めた。特に前項で触れた新学習指導要領の内容の変化に合わせ、令和7年度以降の新入生にとって不足している可能性がある教育内容については、放送大学との単位互換科目も活用しつつ対応する方策を検討しなければならない。また放送大学との単位互換科目については、近年、履修する学生数が減少傾向にあるが、本学学生にとって有意義な科目がそろっているので、今後も学生の積極的な履修を促す必要がある。②また、国立大学協会九州支部に属する諸大学と協働して、令和3年度から開設された新科目「九州学」についても、前期・後期を通して適切に運用することができた。この「九州学」の開講と実施は、他大学との連携や学内他組

織との協働などの面でこれまでの本分科会では実施することが困難だった新しい教育のあり方を実現することができたという点で特筆すべきであると考えられる。このような連携の強化・発展について積極的に検討・実施していく必要がある。

以上のような成果に基づき引き続き学内外の諸機関・組織と連携しつつ、教養科目のより一層の充実を図りたい。



## 共通教育センター

## Ⅳ. 実験等科目分科会 活動報告

令和4年度実験等科目分科会長 井村 隆介

令和4年度は共通教育改革以降、2回目（2度目）の集中講義による実験科目が行われた。今年度は前年度に明らかになった問題点の整理や今後の対応について協議した。遠隔会議・メール会議を合わせて8回の委員会を開催した。主な審議事項は以下のとおりであった。

## 1. 令和4年度の活動内容

## (1) 授業運営経費の配分について

実験科目の授業運営経費の配分について審議した。実験科目の授業運営経費は必要経費に基づいて毎年度申請することとし、前年度の実績を基準としないことになっている。なお、本件は令和2年度共通教育センター運営委員会にて了承されている。

## (2) 基礎統計学入門の担当教員について

基礎統計学入門を必修科目に指定する学部は多いが、担当教員が不足している。共通教育センターで担当教員を新たに雇用するよう依頼するとともに、必修科目指定学科の多い工学部に対して担当教員の確保をお願いした。工学部に対しての依頼が後期に入ってからのため、令和5年度の工学部からの担当教員の確保はできなかった。今後はより早い時期に担当教員の確保を依頼するとともに、工学部だけではなく、学術研究院制度のもと、全学的に担当教員が確保できるよう検討をすすめるべきであることを確認した。

## (3) 実験科目の開講時期について

実験科目は令和3年度より集中講義として開講されたが、数々の問題点が明らかとなったので、令和5年度以降の実施について、通常開講期に戻すことを令和4年度に関係学部と検討した。

しかしながら、理系学部の改組やカリキュラム改変が進行していること、全学的な教職免許取得プログラム改革が行われる動きがあることから、現在の実験科目を令和5年度に通常期開講に戻すことは断念した。理系学部とは全学的な教職免許取得プログラムや、これからの共通教育における実験科目の在り方、特に教員免許取得以外の共通教育実験科目の実施について情報交換する機会を今後も設けることを確認した。

## (4) 実験等科目分科会で取り扱う科目の精査について

基礎教育入門科目（選択必修）と教養基礎科目（選択）に類似の科目が開講されている。共通教育科目全体において、科目の精査ならびに各科目分科会で取り扱う科目、受講対象学部・学科の整理等が必要であることを確認した。

## (5) 学位の質保証の在り方検討委員会報告書への対応について

「学位の質保証の在り方検討委員会」から実験科目分科会に対して出された検討事項に対して検討を行った。今後も対象学部および共通教育センターと協議しながら、注意深く検討していく必要があることを確認した。

#### (6) 実験科目の実験補助について

受講生の多い実験科目については、実験準備や受講生サポートのために実験補助のTAの配置をお願いし、その都度認めていただいているところである。しかし、実験科目が夏休み・春休み期間中に集中講義方式で行われている状況では、長期間にわたって（自身の研究活動が忙しい）大学院生をTAとして確保することが難しい（特に春休み）。実験補助として、（初年次セミナーと同様に）3年生以上の学部学生についても雇用できるようになった。規約や手続きについて整備していく必要がある。

### 2. 今後の課題

#### (1) 学位の質保証の在り方検討委員会報告書への対応について

分科会から学位の質保証の在り方検討委員会報告書に示された検討事項に対して検討を行った。今後も基礎入門科目および実験科目の位置付けおよび扱いについて、関係部局ならびに共通教育センターと協議を続ける。

#### (2) 基礎入門科目の担当教員について

基礎入門科目担当教員の確保が困難な状況が続いている。理由として、一つは、共通教育センターに数学、統計学および自然科学系の専任教員が配置されているものの、全学必修科目（初年次セミナーⅠ、同Ⅱ、大学と地域など）担当の比重が大きく、基礎入門科目に十分に寄与できていないことが挙げられる。もう一つは、基礎入門科目は専門科目への導入の目的から複数の学部で必要とされているが、全学的な協力体制が必ずしも構築されていないことが挙げられる。鹿児島大学がすすめる学術研究院制度の実質化を図るなど、全学的な視点での教育課程の見直しが必要であると考えられる。

#### (3) 教養教育科目（自然科学分野）の精査について

基礎教育入門科目（選択必修）と教養基礎科目（選択）に類似の科目が開講されている。教育課程における科目の精査、ならびに各分科会が所掌する科目の整理が必要である。また、各学部と連携しながら、カリキュラムマップにおける共通教育課程科目群の整理も必要であると考えられる。

## 共通教育センター

## V. 情報科目分科会 活動報告

令和4年度 情報科目分科会長 伊藤 昌和

情報科目分科会は、共通教育センターで開講される情報科目に対して、企画・立案並びに教育に係る全学的な連絡調整等を行う分科会である。また令和3年度には「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（MDASH）認定制度推進ワーキンググループ」が設置された。以下に情報科目分科会ならびにMDASH認定制度推進ワーキンググループの令和4年度における主な活動内容と今後の活動計画についてまとめる。

## 1. 令和4年度の活動内容

## (1) 教育プログラム「文理横断・数理データサイエンス AI 教育導入プログラム」の整備

教育プログラム「文理横断・数理データサイエンス AI 教育導入プログラム」の整備を進めた。初年次必修科目である「情報活用」を教育プログラム科目とした本教育プログラムを履修することで「(1)数理データサイエンス AI の技術によって、社会および日常生活が大きく変化していることを理解し、そこから生み出される新たな価値を説明できる能力 (2)膨大なデータの集積（ビックデータ）によって新たな雇用や産業分野が生じている現状を説明できる能力 (3)データの特徴を見出し、そこにある事象・背景・意味合いを説明できるとともに、その適切な分析手法を判断できる能力」といった情報スキルを身に着けることができる。

## (2) 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（MDASH）認定制度：リテラシーレベル」への申請と認定

上記教育プログラムを文部科学省が公募している「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に令和4年5月に申請し、同年8月にリテラシーレベルの認定を受けた<sup>注)</sup>。「MDASH認定制度推進ワーキンググループ」は「MDASHリテラシーレベル・ワーキンググループ」と名称を変え、共通教育における情報科目における内容の充実と発展を目指すワーキンググループとなった。

注) 認定期間：令和9年3月31日まで



## (3) 2025年度からの情報科目における講義内容の検討開始

学習指導要領の改訂に伴い、高等学校で新課程の情報科目を履修した学生（2025年度入学予定）に対する「情報活用」の授業内容について検討を開始した。

## 2. 今後の活動計画

### (1) 2025年度からの情報科目における講義内容の改定作業

2025年度以降の共通教育情報科目における授業内容の検討を引き続き行っていく。高等学校の情報教育の現況を調査し、高い学習効果が期待できる具体的な内容を検討した後、改定作業・授業コンテンツ作りにとりかかる。

### (2) 県内高等教育機関との連携体制づくり

認定を受けた MDASH リテラシーレベルでは大学、短大、高等専門学校といった他の高等教育機関と連携した取り組みも望まれている。教育プログラムの授業コンテンツの相互利用や情報共有を目的とした大学間コンソーシアム体制を築いていく。

## 共通教育センター

## Ⅵ. 日本語・日本事情科目分科会 活動報告

令和4年度日本語・日本事情科目分科会長 和田 礼子

## 1. はじめに

日本語・日本事情科目は外国人留学生を対象に、日本文化と日本社会に対する理解を深め、大学において学業を遂行するに十分な日本語能力をつけることを目的として開講している。日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4科目4単位と日本事情A、Bの2科目4単位は本学で学位を取得する外国人学部留学生の必修単位となっている。また、日本事情として修得した単位は教養基礎科目「人文・社会科学分野」、又は教養活用科目「統合Ⅰ・統合Ⅱ」の単位に読み替えることができる。

外国人留学生は日本人学生と同じように「初年次教育科目」「グローバル教育科目」を履修するが、「初年次教育科目」の「初年次セミナーⅡ」については受講しない。これは、次のような理由によるものである。初年次セミナーⅡでは論証型レポートの執筆を行うことになっているが、日本語を母語としない留学生には、レポート執筆に必要な文型や語彙の提示、学生が提出した文章の添削など、きめ細かい指導が必要とされる。このため、日本語科目では、初年次セミナーⅡで取り扱う内容を補完しながら、学術文章の読み方・書き方のスキルを身につけることを目指している。

## 2. 令和4年度の活動内容

「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置」のため、新規留学ビザの発行が停止されたことにより、学部新入留学生16名のうち、半数にあたる8名が4月時点で入国できていなかったが、その後措置が緩和され6月中旬までには全員が入国した。全員が入国するまで、授業はすべてzoomを利用した遠隔授業（リアルタイム配信）を行った。

未入国の学生からは学習に関すること以外に、入国手続きなどに関する質問もあり適宜対応した。

## (1) 新入学部外国人留学生について

令和4年度学部新入留学生（1年次）は16名だった。学部新入生の国籍、学部の内訳は表1のとおりである。

表1 令和4年度学部新入留学生所属・国籍内訳

	法文	教育	理	工	農	共獣	水産	医	歯	計
韓国			1	1	1		1		1	5
中国	1	1		3	3		1			9
マレーシア	1			1						2
計	2	1	1	5	4	0	2	0	1	16

## (2) 日本語・日本事情科目実施状況

日本語科目はプレースメントテストの結果によってクラス分けを行いそれぞれ2クラス開講した。日本語Ⅰは、大学生活に必要なアカデミックスキルを身につけることを目的とし、レジュメや課題作成に必要な、要約、引用、コメントシート作成等を行った。日本語Ⅱはレポート作成に必要な様々な日本語の表現を学ぶことを目的とし、レポートの各構成部分で多用される文型を提示し、練習した。日本語Ⅲでは口頭発表のための知識とスキルを学び、最終課題として個人で口頭発表を行った。日本語Ⅳは適切な日本語表現を用い、信頼性のある資料にも

とづいた論証型レポートを作成することを目標とした。各科目では提出された課題に対して毎回きめ細かいフィードバックを行った。

日本事情科目は①日本の文化・社会の諸相について説明できる②日本と自国と友人の国の文化・社会について、適切な日本語で説明ができる③日本と自国の異文化間摩擦の問題解決策を考えることができる、といった学修目標を掲げて授業を行った。日本事情科目は時間割の都合上文科系クラス、理系クラスに分かれ、講義、グループワーク、口頭発表などを行った。

### (3) 学部1年生オリエンテーションの実施

学部新入留学生用のオリエンテーションをオンラインで実施した。内容は留学生の授業履修に関するもののほか、留学ビザで滞在する留学生に必要な情報提供を行った。また、障害学生支援センターの今村特任助教がメンタルヘルスについて講演を行うとともに、共通教育棟1号館2階の障害学生支援センターの場所や利用法について紹介した。

近年、支援が必要だと思われる留学生が増えており、早めに専門的な対応のできる部署につながられるよう留意している。

## 3. 今後の検討課題

- ・初年次セミナーⅠ、初年次セミナーⅡ、情報活用の学修内容、進捗についてシラバスなどで確認し、日本語科目との重複箇所や重点的に取り扱うべき項目について検討する必要がある。
- ・学部留学生に必要なアカデミックスキルについて、授業担当者間で認識を共有し、授業に反映させる必要がある。社会情勢の変化、情報機器の発達などに応じて学ぶべき内容を整理すべきであろう。

## 共通教育センター

## Ⅶ. 学芸員資格科目分科会 活動報告

令和4年度学芸員資格科目分科会長 山本 智子

学芸員資格科目分科会では、関係部局である法文学部、教育学部、理学部、水産学部、共通教育センターおよび鹿児島大学総合研究博物館の委員を招集し、計3回のメール会議を開催した。昨年度同様、学芸員資格に関する各科目の実施、学部毎に8月から9月に実施される博物館実習全体の実施調整や受け入れ先について協議し、一連の流れを円滑に実施する事ができた。

今年度もコロナウイルスの感染拡大が続き、夏季の博物館実習、特に県外施設での実施は昨年に引き続いての懸念事項ではあった。そのため、過去2年間に蓄えたノウハウを活用し、事前指導やガイダンス等については必要に応じて Zoom による遠隔で実施し、感染拡大のリスク減少に努めるなどした。また各博物館および相当施設への受け入れ承諾も比較的円滑に得られ、県外での施設で実習を行った学生についても、全体を通じ特に問題は起こっていない。

次に述べるのは、学芸員資格に関する各科目が直面する諸問題と将来の展望についてである。

これまで、博物館実習を除く多くの関係科目については、学外の専門家に非常勤講師を依頼することを通例としてきた。非常勤講師費用節約が強く求められる昨今では、県内在住者限定の雇用が強く奨励される一方で、これまでの担当者の高齢化がかねてより大きな問題とされている。潜在的な非常勤講師候補者が極めて少ない状況は現在も変わらず、今後の人材確保が困難であることは現在も大きな課題である。今年度は、幸いにして昨年度の担当者に引き続きお願いすることができたが、学芸員資格科目に関する非常勤講師確保は年々難しくなる一途を辿り、綱渡りに近い状態が依然として続いている。

現在、一部科目は学内の教員が分担担当するなどし、何とか凌いでいる状態でもある。今後、科目を継続するためには、学内担当者の負担する割合の増加を視野に入れる事は必然となるだろう。しかし、各学部の教員数が減少している現状、これ以上の負担増は非現実的と言える。また、学芸員資格科目のような実務に関する科目については、実際に現場での業務を経験した講師から教授頂くことで高い教育効果が期待できる。以上の理由から、まずは安定的な外部非常勤講師の確保を目指すべきである。県内の博物館および相当施設との連携を深め、更には新規開拓も行い、現職の学芸員に本学の学芸員資格科目について非常勤講師を依頼できるよう、条件整備に向けた協議も行う必要がある。これらについての解決を図らなければ、そう遠くない将来、学芸員資格に関する各科目が開講できなくなる可能性も考えられる。

最後に、履修時期の期限に関する課題を述べる。学芸員資格科目は共通教育として実施され、原則6期までに履修を終える必要がある。学部により開設曜日や設定時限が必修科目と重なる場合や、編入生については6期までの履修が困難な場合がある。卒業要件外の資格関連科目にもCAP制が適用されるようになって以降は特に、学生側の事由に因らない履修困難が増加すると考えられるため、この点に対する対応が今後の課題として挙げられている。

## 共通教育センター

## Ⅷ. 体育・健康教育部門 活動報告

令和4年度体育・健康教育部門長 福満 博隆

## 1. 令和4年度の主な活動内容

## (1) 体育・健康科目の授業について

体育・健康科学実習では、令和5年度の実習ノートの改訂を行った。また、非常勤講師を含む体育・健康科学実習担当教員を対象に令和5年度に向けた研修会を以下の内容で行い、共通理解を図った。

- ① シラバスの確認（学習目標と学習内容及び実習実施計画）と成績評価方法（「本学の成績評価に関するガイドライン」に沿って、教員間でばらつきが生じないように実施するための具体的方法）について
- ② 対面授業における感染防止対策について
- ③ manaba 利用方法と体育実習評価表（エクセル）の使い方について
- ④ 実習ノートの改訂について
- ⑤ 模擬授業「自転車エルゴメーターを使った有酸素能力の測定」  
自転車エルゴメーター使用方法と授業の進め方

## (2) 新入生の心身の健康に対する働きかけ

manaba のアンケート機能を用いて、令和4年度新入生に対して4回（4月、8月、10月、2月）にわたり、ストレスチェックを行い、その結果報告と解説を通して日々の生活の中で、自分の健康を守るための実践に活用してもらえるように働きかけ、授業内でも活用した。自主的に実践するための参考資料として、「運動のすすめ」及び「良眠のすすめ」と題した具体的な実践方法をコンテンツに掲載した。

## (3) 体育・健康科目に関する研究的取り組み

- ① 実習においてコロナ感染前の学生とコロナ禍における学生の間で体力の差が見られることに着目して、走歩行運動時の移動距離と心拍数、主観的運動強度を比較した論文を九州地区大学体育連合の機関誌「体育・スポーツ教育研究」に投稿し掲載された。
- ② 全学新入生を対象に manaba のアンケートを活用して「新入生ストレスチェック」を4回実施し、集計と分析を行った。令和3年度の調査結果を生活習慣との関連でまとめた論文を、「鹿児島大学総合教育機構研究紀要」において報告した。

## (4) 体育・健康科目に関する施設設備の管理

施設や用具の安全管理に努め、必要に応じた修理や用具の取り替えを行なった。特に令和4年度の始まりに合わせて、古いトレーニングマシン2台（ショルダープレスとアームカール）を新型のマシンと交換し、バーベルのシャフトと重りも新しいものと交換し、それぞれ古いものは廃棄した。また、年度後半に次年度からの対面授業に備えて、第2体育館の測定室の自転車エルゴメーター6台を新規に購入し、3台は破棄して、3台はトレーニング室に移動して学生が自由に利用できるようにした。



## 2. 体育・健康科目に関する今後の課題

### (1) 体育・健康科目の授業について

- ① manaba のコースニュースを利用した授業前の案内やコレクションを利用した学生からの相談や連絡への丁寧な対応を今後も継続して行なっていく。体育・健康科学実習で実施した各種測定を元にした学生提出レポート課題のデータを manaba の機能を利用して集計し、授業に還元していくことを検討する。
- ② 体育・健康科学理論について、講義内容の精選と教員間での授業内容及び評価の統一、学生による能動的学習が行われることを目指して、定期的な授業検討会を実施していく。

### (2) 体育・健康科目に関する研究的取り組み

授業内で得られる体力・運動能力のデータを活用して、学生の体力の現状や授業効果を明らかにし、分析結果を公表する。また、新入生ストレスチェックは令和5年度も引き続き実施し、令和4年度新入生に行った新入生ストレスチェックについては、結果をまとめたものを今後公表する。

## 共通教育センター

## Ⅸ. 外国語教育部門 活動報告

令和4年度外国語教育部門長 原 隆幸

令和4年度の外国語教育部門活動を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症に対応した授業を意識しつつ、だんだんと対面授業に戻しつつある一年であった。今回は、1. 体制について、2. 新型コロナウイルス感染症を踏まえた授業の継続について、3. 現場についての3点に関して、簡単に紹介していく。

## 1. 体制について

平成30年度から組織が外国語教育部門となった。この体制が令和4年度もそのまま継続となったため、安定した組織運営となった。

外国語教育部門長は任期3年目であったが、7月から共通教育センター副センター長との兼務をすることになったため、新たに英語の副部門長を設け、副部門長2名体制での運営を行ってきた。外国語教育部門会議は、8回をオンラインで開催した。英語ミーティングは対面で7回開催した。初修語は検討事項があった場合にミーティングを開催するなどの対応をしてきた。オンラインでの会議は昨年同様に有効な手段であったが、英語ミーティングでは対面を望む声があったので、対面に戻して実施した。

## 2. 新型コロナウイルス感染症を踏まえた授業の継続について

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症を意識しながら、授業が実施された。昨年までは遠隔授業がほとんどであったが、令和4年度は対面授業と遠隔授業のいいところを取り入れ、授業を実施する方針が出されたため、授業形態にも変化が見られた。主に対面授業を実施したのは3割程度、ハイブリッド授業を実施したのは6～7割程度、遠隔授業を実施したのは2割弱であった。また、前期と後期を比べると後期の方が対面授業やハイブリッド授業が若干増え、遠隔授業は減る傾向にあった。ただし、対面授業を選んだ場合でも、台風や大雪の影響で公共交通機関が止まった場合や新型コロナに感染した学生が急増した場合は、遠隔授業に切り替える対応をした。

語学の授業を対面に戻す背景には、語学の授業では教員の発音を直接聴いたり、ペアワークやグループワークで発話したり、内容理解を深めたりすることができることが挙げられる。対面授業を教員の立場から考えると、学生の表情を見たり、質問を投げかけたりすることで理解度を確認できる。学生の立場から考えると、授業内容を理解できていないのは自分だけなのか、クラス全体なのかがわかる。また、自分がわからないことを隣の人に聴くことで理解を補うこともできる。

未入国留学生は前期に若干名いたが、4月下旬には入国予定との情報を得て、グローバルセンター教員とも情報を共有し、事務職員と協力をしながら、学生がきちんと授業を受けられるように対応を講じてきた。

## 3. 現場について

上記2で述べたような形で、令和4年度も新型コロナウイルス感染症を意識しながら、遠隔と対面を混ぜたハイブリッドか対面で授業運営を行う1年となり、期末試験を対面で実施する教員

も増えてきた。

英語の外部試験と LOL に関しては、学長戦略経費に初めて申請し、経費をいただくことができた。そのため、授業時間外で G-TELP（外部英語試験）を前期と後期に1回ずつ実施し、その結果を成績の一部に組み込み、後期試験の結果は2年次の英語 III のクラス分けに活用した。2年次の英語 III でも G-TELP を実施予定であったが、準備が間に合わなかったため、後期の英語 IV で G-TELP を実施し、その結果を成績の一部に組み込んだ。さらに継続的な英語の学びを促進するため、2年次に共通教育英語のない学生で希望者に G-TELP 受検の機会を提供した。また8月に「外国語教育におけるイノベーション」と題したFD研修会を開催し、鹿児島大学の英語の授業において新しいテクノロジーを導入しているアシュリー・デイビッド・ストックデイル先生、ヘンリー・スミス先生にそれぞれの経験を共有していただいた。その後、参加者と意見交換を行い、後期授業に備えた。その他、第4期中期計画に対応するため、「中期目標・中期計画自己評価書検討部会」にて、ロードマップの作成と年度末に自己評価書の作成を行った。英語に関しては、「英語教育活動報告書 IV」を作成し、この3年間の活動内容をまとめた。

LOL に関しては、昨年同様に全て Zoom での実施となった。昨年同様に対面実施に比べ、参加人数は少ないことが問題点として挙げられた。そのため、令和5年度は対面実施することが話し合われた。

最後に、教員の定年退職などに伴う英語コマ数減少を補っていくために、アドミッションセンターやグローバルセンターにおける専任教員公募において共通教育英語等を担当していただくことを業務内容に入れたり、外国語教育部門で英語専任教員を公募したりすることで、対応を行った。

令和4年度の外国語教育部門活動は、上記に記したとおりである。字数が限られ、すべての活動について書けないが、主な活動について触れた。今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザにかかった学生への対策を踏まえた授業の在り方や学生に不利益が被らないような授業を続けて検討していきたい。さらに、いくつかの検討事項で挙げたことに関して、柔軟な対応ができるように検討していきたい。